

## 滋賀県基本構想実施計画（第2期）素案について

### 1. 基本構想実施計画について

基本構想の計画年度（12年間）を3期に分けて策定。第2期基本構想実施計画の計画年度は2023年度から2026年度の4年間。

### 2. 素案のポイント

#### ○策定にあたって（前文）P.3～P.6

第1期実施計画にはなかった「前文」を入れ、情勢の変化や、次期計画の策定および推進にあたっての思い、全体に通じる視点などを記載。

また、総合目標（目指す姿）として「感じている幸せの度合い」「滋賀を誇りに思う人の割合」「滋賀に住み続けたい人の割合」の上昇という3つを設定。この3つを共通認識として持ちつつ、政策の柱ごとに、目標や主な事業とその目標、関連指標等を別にとりまとめ、進行管理を行う。

#### ○施策の展開

健康しがの実現を目指すための政策を13の柱にまとめ、その柱ごとに、目指す方向性、現状と課題、施策の展開を記載。

また、全体に通じる視点「ひとづくり」「子ども・子ども・子ども」、あらゆる施策に関わる「CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現」「DX推進」の4つを、どの施策を展開するうえでも意識するものとして記載。

### 3. スケジュール（予定）

素案：12月常任委員会

計画案：3月常任委員会